

育児応援・働きやすい環境プログラム

このたび株式会社多田電工は、次世代育成支援対策推進法（次世代法）および女性活躍推進法に基づき、以下の通り行動計画を策定いたしました。この計画は、すべての従業員の皆さんが、仕事と家庭の両立を図り、ワークライフバランスのとれた働き方を目指すことで、仕事と家庭に十分に能力を発揮していただくためのものです。主旨をご理解のうえ、ご協力お願いいたします。

1. 計画期間 令和4年9月26日 ～ 令和7年9月25日

2. 内容

目標1 母性健康管理についてのパンフレットの作成および研修を実施することで、制度の周知を図る。

対 策	令和4年10月	アンケート調査の実施
	令和5年4月	パンフレットの作成
	令和5年7月	管理職を対象とした研修の実施
	令和6年4月	取組状況の確認および評価

目標2 労働者1人当たりの月平均残業時間を30時間以内とする

対 策	令和4年11月	社員を対象とした労働時間に関するアンケートの実施
	令和5年1月	部門ごとの労働時間の実態調査①
	令和5年6月	調査結果の公表
	令和5年7月	管理職を対象とした労働時間に関する研修の実施
	令和5年11月	業務の優先順位付けや業務分担の見直しを行う
	令和6年1月	労働時間の実態調査②
	令和6年6月	調査結果の公表
	令和6年12月	取組状況の確認および評価
	令和7年1月	労働時間の実態調査③
	令和7年6月	調査結果の公表

以 上